

2017年2月24日、東京

以下は、WAW!参加者からの様々な提案やアイデアを踏まえ、とりまとめたものである。

STEM(科学・技術・工学・数学)分野における女性の人材育成・活躍促進

固定観念からの脱却

【具体的な提案】

- ・少女時代に、周囲が STEM 分野への関心を妨げないようにする。教師や両親、特に母親の役割が重要。
- ・STEM 分野の社会的意義や様々な問題解決で果たす重要性を発信する。

ロールモデルとの交流や STEM 分野に接する機会を促進する

【具体的な提案】

- ・教育分野において女性科学者が STEM 分野のキャリアについて学生に発信することを奨励したり、若者と身近に接する機会を作る。
- ・テレビ等のメディアを通じて、STEM 分野で活躍する女性の活動やキャリアの紹介を促進する。
- ・個々の女子学生・女性の主体的なキャリア設計を促進し、ジェンダー平等に配慮した環境を整備する。

民間とのパイプラインを構築する

【具体的な提案】

- ・STEM 分野における女性の活躍を促進するため、企業や組織が女性の STEM 分野におけるキャリア構築を奨励し支援する。
- ・民間企業における STEM 人材の必要性を周知し、STEM 分野で女性が何ができる、どのように活躍できるかを発信する。
- ・STEM 分野及び各分野における男女比データを収集・活用する。
- ・出産等で一旦離職した女性技術者の復職も含め、女性のキャリア全期間において支援できる制度等を整備する。
- ・STEM 分野のキャリア形成において、所属する組織を超えたメンター制度等を積極的に活用できる仕組み及び環境を整える。

STEM 分野で活躍する女性を増やすためにも、あらゆる分野におけるジェンダー平等を進める

【具体的な提案】

- ・ワークライフ・マネジメントの促進を行う。
- ・政治・職場における無意識なバイアスの排除に取り組む。
- ・より幅広い声を反映させた政策策定に取り組む。

女性のリーダーシップの推進

女性リーダーに対する固定観念の打破

【具体的な提案】

- ・女性リーダーに対する固定観念をなくすためのトレーニングを全てのレベルで促進する。
- ・家族や周りの男性が、女性のサポーターとなることが重要である。男性リーダーが女性の活躍を優先課題として認識し、改善に向けて先導する。



- ・家庭において、両親が男児・女児に分け隔てなく投資する。
- ・女性の積極的登用を官民で行う。

女性のリーダーシップを促進する制度の充実

【具体的な提案】

- ・女性リーダーを増加させるための仕組みや税制上の優遇制度の導入を検討する。
- ・職場の保育所等の施設を質・量共に充実させる。特にパートタイム雇用向けに施設を完備させる。
- ・フレックス・タイムの導入を進める。
- ・男性のコミットメントを増大させ、マネジメントレベルの意識を変える。
- ・女性起業家に対して、アドバイザーの派遣、財政支援、スペースの貸与等の支援を行う。

ワークライフ・マネジメント2.0

働き方と役割分担についての意識変革を促進する

【具体的な提案】

- ・企業トップが率先して、働き方に関する意識改革が個人の自己実現のために重要であるのみならず、企業の経営戦略上も極めて重要であるとの認識を持ち、社内における意識改革を推進する。
- ・柔軟で多様な働き方を促進するため、成果の適切な評価をはじめ改革にインセンティブを与える企業マネジメントを推進する。
- ・意識改革実践のロールモデルを広めるため、トップによる実践や実践者の評価・顕彰などのしくみを工夫する。
- ・職場・家庭、社会での固定的な役割分担概念をとりはらうため、幅広いメディアやメンター等を積極的に活用する。
- ・働き方改革の推進や男性の家事・育児の積極的参画による新たな市場の創出などの積極面について啓発・発信する。

柔軟な働き方を実現するツールを積極的に導入・活用する

【具体的な提案】

- ・フレックス・タイムや労働時間の短縮を積極的に導入する。
- ・ICTを最大限に活用し、場所と時間に関する柔軟性と機動性の向上を促進する。テレワークの一定の義務的導入などの試行も含めトップから活用を奨励する。関連のハード面の整備も充実させる。
- ・従来のやり方にとらわれず、生産性を高め、時間を有効に管理できる仕事の仕方を工夫し、積極的に導入する。

有用な関連情報・データの整備と見える化の促進

【具体的な提案】

- ・労働時間と生産性の関係や、女性の活躍と課題に関するデータや分析など有用な関連情報の整備、見える化を推進し、より効果的な意識改革及び実際の改革実現のために活用する。
- ・女性の社会進出に関する施策・規則等の関連情報を集積し、アクセスを容易にすると共に、経験や取組の共有化のためのネットワーク構築を促進する。
- ・関連分野における適切な数値目標とモニタリングの導入を促進する。

ライフイベントを積極的にサポートする労働環境を整備する

【具体的な提案】

- ・保育や介護等のサービスを充実させアクセスを容易にする。退職世代や近隣コミュニティの活用も検討する。



- ・リカレント教育など職場復帰やキャリア継続・アップがしやすい体制を充実させる。
- ・男性の育児休暇取得促進をはじめ、男性の家事・育児参加が増大しやすい労働環境を充実させる。

女性の健康を考える－特に性と生殖に関する健康と権利の向上に関する連絡して

リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する啓発・推進・普及

【具体的な提案】

- ・女性が健康でなければ経済的なエンパワーメントは達成できないことを認識し、生涯にわたる課題となるリプロダクティブ・ヘルス/ライツの適切な啓発を行うとともに、推進、普及に努める。
- ・ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)達成の重要な鍵を握るリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関して、女性が希望どおりにいつでも負担可能で質の高いサービスが受けられるよう、保健医療サービス提供体制を強化する。
- ・人道危機に際して、特に女性のリスクが高いことを認識し、女性特有のリスクとリプロダクティブ・ヘルス等の健康ニーズに応える危機対策や防災計画を策定し、危機に備える。一人ひとりが自分の健康状態を把握し、望ましい選択ができるよう職場、地域リーダー、団体、教師、両親の啓発を行う。
- ・性教育は当事者である若者の視点を大切にし、若者自らが主導し、仲間同士で啓発することを促す。
- ・生涯の健康確保のため民間の力を活用し、官民連携を進める。

包括的なアプローチの採用

【具体的な提案】

- ・社会規範そのものを変革する。
- ・性差別的な法律や政策をなくす。
- ・変化を担う規範となるロールモデル、エージェントやチャンピオン(特に男性)等を特定する。教師、地域社会、宗教団体指導者等も含めた関係者が共通の認識を持つようにし、関係機関の協力体制を構築する。
- ・男女両方に対する教育を行う。また、学校教育と共に家庭での教育も重要である。
- ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する意思決定過程に女性自身の意見を取り入れる。

データの収集・共有

【具体的な提案】

- ・女性の健康に関する施策について好事例を収集して共有する。
- ・関連するデータが欠如していることを認識し、解消に取り組む。

平和・安全保障における女性の参画とエンパワーメント

平和構築への女性の参画を増やす

【具体的な提案】

* 意思決定の場への女性への参画

- ・平和構築に当たる軍、警察、国会等において、意思決定権のある女性を増やし、女性と男性が平等に意思決定の過程に参加する体制作りを推進する。
- ・平和維持軍の意思決定に強い影響力をもつジェンダー・アドバイザーを増やす。
- ・安保理決議第1325号に基づく行動計画の策定及びその着実な実施、説明責任を伴ったモニタリング・評価のメカニズムの策定。
- ・国会に象徴される政策決定の場に女性を増やし、女性の視点からの政策を推進する。
- ・自然災害においても、復興計画の策定の場や実施の責任者として、女性を参画させることにより、女性や子供に対する配慮ある政策や計画を推進する。

* 現場での活動への女性の参画

- ・前線の平和維持軍への女性の参画の拡大、特にシニア・レベルへの参画を拡大する事で、現場での性的暴力などの被害者の減少と被害者へのケアに寄与する。
- ・現場やキャンプなどで、女性の医師や警察官を増やすことで、女性の被害者の未然防止や救助・救出を容易にする。

研修を強化する

【具体的な提案】

- ・主要な組織のリーダー、及びリーダー予定者を対象にした女性・平和・安全保障に関する研修を強化する。トップ・レベルからの変革を促す。
- ・防衛大学や研究所、防衛医科大学、弁護士や裁判官を育成する機関、さらに、行政官の研修所、国家レベルでの任務に就く予定者に、女性・平和・安全保障に関する教育やジェンダーを考慮した基礎研修等を行う。
- ・各国で、地域の女性たちにレジリエンスの研修を行い、紛争・戦争及び自然災害が発生した時に、どう行動すべきかの心の準備及び物質的な準備をする。
- ・防災教育を広めるための教育者としての女性を育成する。

ジェンダーに基づく暴力への取組を強化する

【具体的な提案】

- ・紛争下のジェンダーに基づく暴力の防止に更に焦点をあてる。
- ・ジェンダーに基づく暴力への対処に関するベスト・プラクティスやデータの収集を強化し、これを男性の専門家とも共有する。
- ・医師・看護師・警察官・カウンセラー・法曹（裁判官、検察官、弁護士）などの女性の専門家を増やすことにより、ジェンダーに基づく暴力の防止や対応、被害者救済により素早く、より広範囲に対応できる体制を強化する。
- ・ジェンダーに基づく暴力の防止等のために、効果的にテクノロジーを利用する。

若者が作りたいジェンダー平等社会とは～現状と課題～

【具体的な提案】

- ・これから時代を担うユースとして、女性だけではなく、男性も当事者としてジェンダー平等社会の構築に貢献する。同世代のユースにも働きかけていく。
- ・ジェンダーに基づいた差別的な法律を撤廃し、現在の法律や制度からこぼれ落ちている若年女性に対する法的枠組みを改善することを政府に提言する。
- ・ユースの声を実質的かつ恒常的に政策に反映する仕組みや政策対話の場を作ることを政府に提言する。
- ・国際協力の分野でも、日本が世界のジェンダー平等の推進をリードすることを政府に提案する。

地方からのイノベーション：女性が「真」に輝く社会とは？

女性にとって生きやすい、働きやすい、暮らしやすい地域社会を作りたい女性と男性に向けて

【具体的な提案】

- ・生き方の選択を阻む家父長制的性・年齢差別を克服するために、自信と自尊心を養う。そのためには、未経験の事柄に関心を持ち、経験や知識・技術を身につけ、同じ立場の人と連帯する。
- ・目標に向かって一歩踏み出すためのロールモデルを見つける。
- ・イノベーションは技術面だけではなく社会の仕組みや規範の変化であり、自己変革を伴う。変化の担い



手となることを意識する。

地域社会に向けて

【具体的な提案】

- ・外部からの知識や経験者を受け入れることにより、地方が変わることに留意する。そのためには多様性を受け入れる意識が必要。地域外部の人間は内部の人間が気づかない地方の資源に気付きやすい。
- ・若い女性・少女を含む女性の声が意思決定のプロセスに入る仕組みを作る。
- ・女性の社会参画と人口流出、個人所得等の統計を地方・都市で比較分析し、地方からの人口流出の改善策を講じる。